

## 令和2年度第1回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

### 1 日 時

令和2年11月27日(金) 午後3時00分～5時00分

### 2 場 所

尼崎市立歴史博物館3階講座室

### 3 出席委員

委 員	馬 田 綾 子
委 員	大 場 修
委 員	伊 達 仁 美
委 員	川 口 宏 海
委 員	長 谷 洋 一

### 4 出席した事務局職員

教育次長	白 畑 優
社会教育部長	安 田 博 之
歴史博物館長	伊 元 俊 幸
歴史博物館課長補佐	丸 井 直 子
歴史博物館史料担当係長	河 野 未 央
歴史博物館文化財担当係長	桃 谷 和 則
歴史博物館文化財担当学芸員	高 梨 政 大
歴史博物館文化財担当学芸員	井 上 亮
歴史博物館文化財担当学芸員	楞 野 一 裕

### 5 開 会

司会進行 伊元館長

### 6 委員長・副委員長選任（委員互選）

馬田綾子委員が委員長に、大場修委員が副委員長に選任された。

### 7 挨 拶

白畑教育次長

### 8 諮 問

議事に先立ち、諮問書が白畑教育次長から馬田委員長に渡された。

### 9 議 事 等

議事1「令和2年度尼崎市文化財保護審議会の予定について」

- ・第1回 本年度尼崎市指定文化財候補物件の審議、尼崎市立博物館の開館、最近の文化財保護行政について報告
- ・第2回 候補物件及び関連資料の調査、文化財保護行政について報告
- ・第3回 答申の作成と提出  
事務局から説明、了承

議事2「令和2年度尼崎市指定文化財候補物件の審議について」

## (1) 指定文化財の現状

### ① 令和元年度尼崎市指定文化財の指定について

- ・「東園田遺跡出土玉杖形木製品 1 個」「足利義教御判御教書 1 通」について、指定経過を報告。

### ② 市内の指定・登録文化財件数

- ・市指定文化財が 51 件となったことを報告。

## (2) 指定文化財候補物件

### ① 武庫庄遺跡出土大型掘立柱建物柱根

- ・平成 8 年に実施した武庫庄遺跡第 36 次発掘調査で出土した。
- ・柱根が出土した大型掘立柱建物は梁行 8.5m、桁行 10.0m 以上の規模を誇り、弥生時代中期の建物としては日本最大級の建物と考えられる。
- ・建物の柱穴からはヒノキの柱根が 8 か所すべてにおいて遺存していた。
- ・弥生時代の実年代を推し測るため、比較的遺存状態の良い柱根 5 本に年輪年代測定法による年代測定を実施した。
- ・年輪年代測定法による年代測定の結果、これまで弥生時代中期は紀元前 1 世紀に始まると考えられていた実年代から約 100 年さかのぼる結果が報告された。
- ・年輪年代測定法で分かった建物部材の伐採年だけで、弥生時代の話になっており、測定された年代の記載された表があるが、文章中にその結果についての説明が無い。
- ・年輪年代測定法で判明したことの説明が無い。
- ・年輪年代法の調査については平成 8 年 5 月に検出されたので、それ以降に何回かに分けて実施した。詳細は次回に説明する。
- ・年輪年代測定を実施してから保存処理を実施した。
- ・出土してから 20 年以上経っているが、もっと早く指定の手続きをしてもよかったのではないかと。
- ・図に「P8」とあるが、この柱跡については、上面検出で掘削していないため、8 か所となっている。
- ・柱は武庫庄遺跡の地盤から約 1m 埋まっていた。約 1.5m 埋まっていたと考えている。

### ② 豊臣秀吉朱印状（堀田三左衛門尉宛）

- ・天正 14 年(1586)10 月 4 日付けで豊臣秀吉が摂津国川辺郡富田村の 430 石の地を堀田三左衛門尉に与えることを伝えた文書。
- ・現状は掛幅装。
- ・保存状態は良好。
- ・富田村は現市域北東部の旧猪名川西岸に位置し、現在の尼崎市東園田町 1～2 丁目付近にあたる。
- ・これまでは富田村が記述されている最古の文献資料は慶長 10 年(1605)の「慶長十年摂津国絵図」（西宮市所蔵・兵庫県指定文化財）とされてきたが、初見年代が遡ることになる。
- ・「赤見分」とあることから、富田村は、以前は秀吉に仕えた尾張出身の赤見氏領とな

っていた可能性が考えられる。

- ・ 尼崎は、天正13年(1585)以降は豊臣氏の直轄領(蔵入地)となっているが、現市域内には蔵入地以外に秀吉の側近に仕える武士の所領があったことがわかる文書である。
- ・ 不明な点が多い安土桃山時代の尼崎周辺地域における領有関係を具体的に知ることができる貴重な資料である。

## 10 報告等

### (1) 尼崎市立歴史博物館の開館について

- ・ 歴史博物館が10月10日に開館したことを報告。
- ・ 入館者は概ね1日300人程度となっている。
- ・ 現在3階企画展示室で開館記念展を開催中で、今後は、年間1回程度の特別展、3回程度の企画展を毎年開催していく予定である。
- ・ 博物館と文化財行政、公文書館機能がひとつの組織、ひとつの施設になったことのメリットを活かしながら、市民に愛され、市民と共に歩む博物館としていくことを報告。
- ・ 来館者はカードの記入状況から65%が市内、35%が市外となっている。近辺(市民)の方が多い。
- ・ 入館者数はカウンター数では令和2年11月26日の時点で10572人となっている。来館者カード記入者はその4割程度となっている。

### (2) 最近の文化財保護行政について

「ユニチカ記念館保存問題について」

- ・ 尼崎市東本町に所在する明治33年建築のユニチカ記念館、元の尼崎紡績本社事務所を、所有者である株式会社ユニチカが建物の解体、土地の処分について検討していることが判明したことを報告。
- ・ 日本建築学会等から保存要望書が会社・市・市教育委員会に提出されている。
- ・ 記念館は、市内に現存する建物では最古の洋風建築であり、工業都市尼崎が発展する契機となった尼崎紡績に関して、市内に残っている唯一の歴史遺産で、その文化財的価値は高い。
- ・ 尼崎市教育委員会は、会社や兵庫県とも情報交換しながら、建物を残すために協力していく。
- ・ 今後の推移は、随時、審議会でも報告する。
- ・ ユニチカ側から状況を聞いているが正式に決定した訳ではない。取締役会で取り潰す等の決定がなされた訳ではないので、今すぐ解体等の話ではないので、様子を見たい。

## 11 その他

### (1) 歴史博物館館内見学

### (2) 第2・3回審議会の日程について

第2回・第3回の審議会の日程については、事務局で委員の日程調整を行う。

以上